

随意契約（相手方指定）調書

件 名	歯・口の健康づくり事業における歯磨き指導等業務 委託	No.5200785
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年11月12日	
契約金額	5,601,508円（消費税込み）	

契約相手方	公益社団法人 東京都荒川区歯科医師会 (法人番号：1011505001621)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	歯・口の健康づくり事業における歯磨き指導等業務委託
指名業者 (案)	<p>名称 公益社団法人 東京都荒川区歯科医師会 代表者 松永 泰典 所在地 荒川区荒川4-2-21</p>
特命理由	<p>本件は、区立小学校1年生、3年生、5年生及び中学校1年生を対象にしたう蝕や歯周炎等の予防対策事業のうち、歯みがき指導やフッ化物洗口指導等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①上記法人は、各学校に勤務する学校歯科医が所属する団体であり、児童生徒の歯科健康診断の結果を踏まえた指導を行うことができるため、効果的に本件業務を行うことができる。</p> <p>②また、各学校での指導実施後には、家庭で実施するフッ化物洗口に係る問い合わせ窓口を設けることとしており、その後の相談、通院、継続して洗口剤を使用していく場合は歯科医の処方が必要になるが、最寄りの上記法人加盟歯科医院で対応できるため、保護者と児童生徒の利便性を確保することができる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)